



**商品車の軽自動車税(種別割)課税免除申請について**

4月1日に所有している軽自動車やバイクが商品車であり使用しない場合、課税免除の対象となります。対象車両(試乗車や代用車、リース車を除く)を所有している場合は期限内に申請してください。※販売会社または古物商許可証所有者の名義であることが条件

持商品に係る軽自動車などの課税免除申請書(市HPでダウンロード可)、古物商許可証の写し

申詳 4月1日(金)~15日(金)に直接または郵送(消印有効)で 市民税課 TEL(32)6244

**自動車税種別割の住所変更をお忘れなく**

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づき課税されます。引越など住所が変わったときは、運輸支局で変更登録をしてください。また、自動車を取得したときや、廃車・譲渡などをしたときも手続きが必要です。令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認に届けるため、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わない場合は、札幌道税事務所自動車税部に連絡してください  
 札幌道税事務所 TEL 011(76)1190 ※

**3月の自動車運転免許講習**

講習区分	講習時間	3月	
優良講習	10:30~11:00	2日(水)	17日(木)
		3日(木)	18日(金)
		8日(火)	22日(火)
		9日(水)	25日(金)
		10日(木)	31日(木)
	13:30~14:00	15日(火)	
		4日(金)	24日(木)
		11日(金)	30日(水)
		1日(火)	16日(水)
		4日(金)	24日(木)
一般講習	10:30~11:30	11日(金)	29日(火)
		14日(月)	30日(水)
		7日(月)	25日(金)
	13:30~14:30	1日(火)	16日(水)
		3日(木)	22日(火)
		8日(火)	23日(水)
違反講習	13:30~15:30	9日(水)	29日(火)
		14日(月)	
		10日(木)	24日(木)
		10日(木)	28日(月)
初回講習	13:30~15:30	13:00~15:00*	
		15日(火)	

・免許証の受け取りは、更新手続き後おおむね40日後です  
 ・講習は、免許の有効期限までに受講してください  
 所交通安全センター ※は苫小牧中野自動車学校  
 所苫小牧警察署 TEL(35)0110  
 HP (<http://www.tomakomai-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)

自動音声

**市有地の譲渡あっせん希望業者は申請を**

令和4年度に市有地の売却に伴う譲渡あっせん(補充登録)を希望する業者は、資格審査の申請をしてください

申請資格市税の未納がない次のいずれかに該当する業者 ●本市に事務所がある宅地建物取引業者 ●金融機関が出資する宅地建物取引業者 ●信託銀行

申詳 3月1日(火)~15日(火)に管財課HPでダウンロードした申請書を直接または郵送(必着)で 管財課 TEL(32)6234 ※詳しくはHPをご覧ください

**一 駅駐輪場の使用について**

苫小牧駅北口、糸井駅北口、錦岡駅、青

葉駅北・南口、植苗駅、沼ノ端駅北・南

口の駐輪場を使用する際は、次のことを守りましょう ●駐輪場以外には置かない ●長期間にわたり置かない ●通路を確保し、きれいに並べて置く ●自転車以外の物は置かない ※長期間置いたままの自転車は移動をお願いしますが、一定期間を過ぎても移動されない場合は回収し、回収後3カ月間連絡が無い場合は処分となります。適切なご利用をお願いします  
 維持課 TEL(73)5000

**市民活動センター臨時休館のお知らせ**

電気設備工事による全館停電に伴い、臨時休館いたします

休館日 3月21日(月)  
 詳総合福祉課 TEL(32)6354

広告